



「健康機能性住宅」のご提案

バリアフリーリフォームの際にご利用できる
公的支援制度のお手伝いもいたします。



なぜ
バリアフリー
リフォームが
必要なのか

健康機能性が高い
住宅にリフォーム

生活動線が確保され
活動的な生活となる

健康でいられる

不便な住宅の
ままにしておく

転倒・転落を恐れ
動かない生活になる

寝たきりになる
可能性が高くなる

動けるうちに
リフォームを!



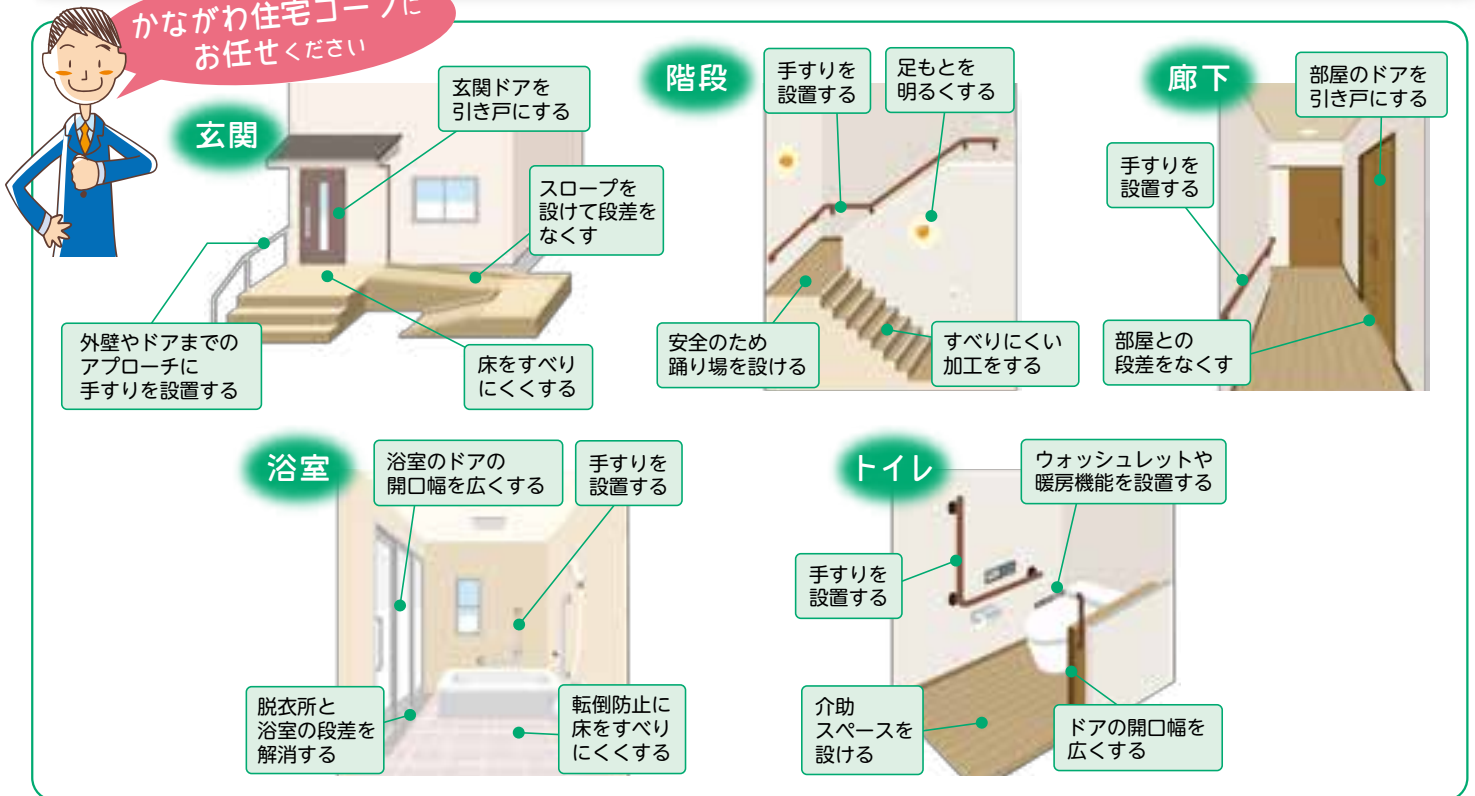
介護保険が使える バリアフリーリフォームの活用



バリアフリーリフォーム 制度を利用できる住宅改修

- ① 手すりの取り付け
- ② 段差の解消
- ③ 滑り防止及び移動の円滑化等のための床又は通路面の材料の変更
- ④ 引き戸等への扉の取り替え
- ⑤ 洋式便器等への便器の取り替え
- ⑥ その他全各号の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修

かながわ住宅コープに
お任せください



介護サービスに伴うバリアフリーリフォームの流れ

かながわ住宅コープに相談

まずは、お気軽にご相談ください。

内容を把握(現場調査)

プロデューサーがお伺いいたします。

適切なアドバイス

どのようなことにお困りかご相談ください。

打ち合わせ・工事内容の確認

ご相談をもとにご提案いたします。

お見積もり

お見積もりを提出いたします。

ケアマネージャーと打ち合わせ・資料作成

見積書・工事前写真報告書を作成しケアマネージャーと打ち合わせをします。

介護保険課・高齢者福祉課に書類提出

コープにて作成した書類を提出いたします。

工事認可

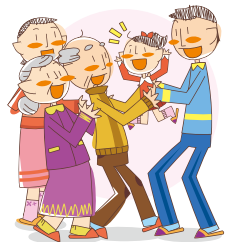
自治体より認可をいただきます。
(住宅改修内容承認通知書)

工事着工～完了

認可後着工～工事完了。
工事代金のお支払い。

介護保険課・高齢者福祉課に報告書提出

報告書類をコープが作成し提出。
その後給付を受けることが出来ます。



※各自治体によって支援内容は異なりますので、ご確認ください。